

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴木正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴木正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額596,809,952円

効力発生日

平成27年3月27日

第2号議案 株式併合の件

株式併合の割合

当社の普通株式について、5株を1株の割合で併合します。

株式併合の効力発生日

平成27年7月1日

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を4億株から8千万株に変更します。

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

上記 及び の変更は、第2号議案に係る株式併合の効力発生日である平成27年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、本附則は当該効力発生日をもって削除します。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、清原晃、中村宏、宮下尚武、永嶋弘和、尾崎俊彦及び長崎和三の6氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、磯部康明、堀裕の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	101,308	171	0	(注) 1	可決 99.8
第2号議案 株式併合の件	101,227	252	0	(注) 2	可決 99.8
第3号議案 定款一部変更の件	101,190	289	0	(注) 2	可決 99.7
第4号議案 取締役6名選任の件					
清原 晃	101,234	248	0		可決 99.8
中村 宏	101,261	221	0		可決 99.8
宮下尚武	101,263	219	0	(注) 3	可決 99.8
永嶋弘和	101,263	219	0		可決 99.8
尾崎俊彦	101,238	244	0		可決 99.8
長崎和三	101,237	245	0		可決 99.8
第5号議案 補欠監査役2名選任の件					
磯部康明	83,262	18,220	0	(注) 3	可決 82.0
堀 裕	101,323	159	0		可決 99.8

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。